

7番（小川義昭君）

議席番号7番、白政会、小川義昭でございます。

私は、今6月定例会の一般質問におきまして、文化財の保存・管理・活用、総合計画における情報関連施策の現状と今後の取り組み、オープンデータの推進の3つのテーマを掲げ、それぞれに対する市長の真摯な見解をお伺いいたします。

改めて指摘するまでもなく、私たちが生きる今の時代は情報が暮らしの糧となり、日常生活は情報の管理と取捨選択によって成り立っていると言っても過言ではありません。もはや情報は市民生活の森羅万象にあふれており、行政もまた、情報に対して鋭敏な感性を持ち合わせなければ、市民の暮らしと直結した迅速かつ有意義な施策を打ち出せないときえ言っていでしょう。

情報は目には見えず、形とてなく、そのつかみどころのなさゆえに扱いは難しいと考えます。しかし、行政がひとつ本腰を入れて果敢に向き合えば、これほど効率のすぐれた道具はほかにないのも事実であります。これまで、とすると行政は目に見えて形のあるハードウェアにシフトをしてきた嫌いがありました。しかしながら、戦略的なソフトウェアを持つことによって、情報は単に知らしめるべきものから、それ自体が多彩な付加価値を宿した地域固有の財産にさえなっていくのであります。

こうしたハードからソフトへのシフトチェンジに乗りおくれることは、時代の流れに背を向け、市民生活の付加価値化にも背を向けることと言ってよく、私はこうした意識の変革を行政サイドに強く求めたいと念じて、幾つかの質問を投げかけさせていただきます。

平成20年6月及び9月の定例会において、私は市民の大切な財産である土地・建物など本市の公有財産の一元管理が的確に機能していない現状を指摘いたしました。その際、各支所及び所管課が公有財産を的確に把握した上で、管財課に対しては本市全体の公有財産の状況を明確に把握する公有財産の一元化管理体制システム構築が急務であると求めました。

これに対し執行部は、市統一の財産台帳で一元管理をするため、管財課を中心に関係の所管課と協議・調整を図りながら公有財産の現状の把握に努め、財産管理台帳システムの導入に向け、庁内に職員によるワーキンググループを立ち上げ、一、二年をめどに公有財産の一元管理を進めたいと答弁しています。

これを受けて、ようやく昨年、平成25年11月1日より公有財産管理システムの運用が始まっています。管理課を中心として携わった職員の皆さん、大変御苦労さまでございました。

このシステムの導入により、本市が保有する公有財産などの財産情報は一元的に把握・管理・共有ができ、財産の分類、集計を初め、未利用財産の売却促

進など適正管理、さらには公会計制度に対応した固定資産台帳整備が可能となりました。なお、このシステムは土地、建物、備品、借地、貸し付けを管理対象としています。

そこで、まず最初に文化財の保存・管理・活用についてを質問いたします。

本市には、歴史的、文化的に貴重な伝統芸能や工芸品など学術的、芸術的に価値の高い文化財が数多くあります。こうした文化財の保存・活用に必要な措置を定めた白山市文化財保護条例及び同条例施行規則は、合併による白山市の発足と同時に制定され、平成17年4月1日に施行されています。

この条例における文化財とは、建造物、絵画、彫刻、工芸品などの有形文化財、伝統工芸、舞、演劇などの無形文化財、民俗芸能、風俗習慣、衣食住などの民俗文化財、遺跡、名勝地、植物などの記念物であります。

これらの文化財に関して、条例では所有者及び関係者は文化財を公共のために大切に保存し、できるだけこれを公開するなど、文化的活用を努めなければならないと定めています。

そこでお伺いいたします。

市の所有する有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物が今現在どのように把握され、保存・管理されているのか。とりわけ有形文化財については、公有財産管理システムの備品管理によつて的確に登録・管理されているのか。その実情についてをお伺いいたします。